

三沢市国際交流スポーツセンター料金表

1. 貸切料金

(単位：円)

区分		午前	午後	夜間	全日	超過使用料 1時間あたり
		9時～12時	13時～17時	17時～21時		
メインアリーナ	全面	3,060	4,070	4,070	13,240	1,020
	半面	1,530	2,040	2,040	6,110	510
サブアリーナ		1,530	2,040	2,040	6,110	510
多目的運動室		810	1,020	1,020	3,060	310
多目的室		810	1,020	1,020	3,060	310
指導室		810	1,020	1,020	3,060	310
講習室		810	1,020	1,020	3,060	310

2. 個人使用

(単位：円)

区分		午前	午後	夜間
		9時～12時	13時～17時	17時～21時
メインアリーナ	一般	110	110	110
サブアリーナ	高校生	60	60	60
多目的運動室	中学生			
ランニングコース	小学生			
トレーニング室	一般	一回 310		
	高校生 中学生	一回 150		

トレーニング室の使用について
※中学生の使用は保護者同伴に
限ります。
※小学生は使用できません。

備考

1. 単位使用時間の午前は午前9時から午後0時まで、午後は午後1時から午後5時まで、夜間は午後5時から午後9時までとし、準備及び原状回復に要する時間を含む。
2. 「入場料」とは、入場料、会費、賛助金、寄附金その他いかなる名目にかかわらず、メインアリーナ等に入場する者から使用者が徴収する金銭をいう。
3. 団体がアマチュアスポーツに使用する場合
 - ア 入場料等の料金を徴収しない場合、表に規定する金額とする。
 - イ 入場料等の料金を徴収する場合、表に規定する金額の2倍の金額とする。
4. スポーツ以外の催し又は集会に使用する場合、入場料等の徴収の有無に関わらず表に規定する金額の4倍の金額とする。
5. 諸興行等営利を目的として使用する場合、表に規定する金額の20倍の金額とする。
6. 貸切使用する場合の暖房料及び電気料は、実費とする。ただし、アマチュアスポーツに使用する場合の電気料は、免除することができる。
7. 小学校及び中学校の児童生徒の土曜日の個人使用料は、無料とする。ただし、トレーニング室は除く。